

令和 7 年度
東京都予算編成に関する要望書

令和 6 年 12 月 23 日
ミライ会議

ミライ会議 令和7年度予算要望

政策企画局

(1) 令和5年に発足した「東京グリーンビズ」は、自然と調和した持続可能な都市づくりにむけて、環境局・建設局・都市整備局と連携し、ツリーバンクにおいても、樹木の移植・保存、しっかりと育成管理されたい。

(2) 高校授業料無償化にあたっては、都内在住で国立の高等学校に通学する生徒も同様に対象とされたい。(生活文化スポーツ局、教育庁再掲)

(3) 都市外交における都知事出張については、長く継続できる関係や双方のメリットを鑑み、都市を選定されたい。また、各局の交流事業についても成果の出るものとなるよう政策企画局が管理されたい。

(4) 都の顧問、参与の兼職先や、退職後の再就職先の公開規定を策定されたい。

子供政策連携室

(1) 東京都の各局が「東京都こども基本条例」の理念に基づき事業が行われているのかを調査し、理念に反している場合は、随時、指導し改善されたい。

(2) 子どもに関わる複合的課題に対し、多様な主体と連携し「子どもの安全を守る政策の連携・推進」に子どもの命を守るための取組を掲げ強化されたい。

(3) 子どもの意見を聴く取り組みから見えた課題を、各局との連携はもとより、自治体と連携、また自治体の取り組みを支援し、着実に政策に反映されたい。

(4) さまざまな環境下の子どもたちの声を聞くことができるようヒアリングやアンケートを工夫し、対象となる居場所も増やされたい。

(5) 少子化対策の分析において、東京都が実施している施策だけでなく、他の地方自治体では実施しているが東京都が実施していない施策も考慮に入れて、分析を行われたい。

(6) 少子化の要因分析においては、未婚化、晩婚化のみならずさまざまな要因を考慮し、かつ多様性の時代であることも念頭に入れ、分析をされたい。

(7) 少子化対策において、これから産まれる命のみならず、産まれた命を守る取り組みも含めて進めていただきたい。

(8) 実効性ある少子化対策を展開していくために、長期的な視点で取組の効果を検証する（PDCA）仕組みを構築されたい。

総務局

(1) 「働きかけ規制適用除外団体」及び、「適材推薦団体」並びにその他の団体への退職者の実態について、「東京都退職管理白書※」の作成を行われたい。

※) 団体ごと、年度ごと、当該年度の就職者数、在籍者人数、独自採用人数の比率、補助金額及び人件費、指定管理者選定状況など

(2) 都が元職員を適材推薦団体に推薦する退職管理条例第6条を削除されたい。

(3) 大規模風水害時の広域避難先のさらなる確保に取り組まれたい。

(4) 災害被災地への復興支援とともに、引き続き都内避難者の支援を継続して取り組まれたい。

(5) 居住地ごとの水害リスクや推奨される避難行動等を住民に直接発信するモデル事業を推進し、災害時の適切な避難行動に取り組まれたい。

(6) 都区財政調整制度について、区立児童相談所設置に伴う対応を踏まえ、都区財政調整協議での丁寧な議論をつくされたい。

(7) 特別区都市計画交付金について、都市計画事業の実績に見合う配分とされたい。

(8) 市町村総合交付金について、抜本的に増額し、かつ、ひも付き補助金の色彩が強い現在の政策連携枠を廃止して、すべての市町村が自由に使えるよう制度を改善されたい。

(9) 多摩地域の消防団の装備の拡充を支援し、多摩の消防能力を向上されたい。

(10) 多摩・島嶼地域の人口減少・過疎地域の人口を増やすための総合的な取り組みを行われたい。

(11) 小笠原航空路調査について着実に進め、早期開設に向け取り組まれない。

(12) 小笠原村への救急搬送拠点として、八丈島に救急搬送用ヘリポート基地を設けられたい。(東京消防庁再掲)

(13) 職員の派遣に対する報告及び効果を検証し、公開できるような仕組みを構築されたい。

(14) 職員の更年期時期の体の変化や不調に関する周囲の理解及び環境の整備とともに、「更年期」を特別休暇制度として新規で制度化されたい。

(15) 情報公開が後退しないよう各局の不開示、一部不開示に対し、的確な助言をされたい。

(16) 都庁における障害者雇用の取り組みを進めていくため、一層の合理的配慮の取り組みを後押しされたい。

(17) 引き続き、報酬水準をはじめとする非正規職員の処遇改善に取り組まれたい。

(18) 年々応募が減少する職員募集を鑑み、都庁において有為な人材を確保するため、都庁の魅力発信とともに、働きやすい職場づくりに努められたい。

(19) 政策連携団体における都派遣職員の数は、常勤役職員のみならず、企業等派遣研修実施要綱に基づく派遣(研修派遣)も含めて、都職員の派遣数がわかるように資料を作成されたい。

(20) 政策連携団体においても、固有職員を育成し、適材をマネジメントに配置するなど、将来に希望が持てる取り組みをされたい。

(21) 現状利害関係にあった企業等にあたらない政策連携団体において、
①都を離職後2年間の規制のある利害関係のあった企業として規制をするか、
②政策連携団体を都と同列に位置づけ、退職前5年間の職務に関する規制の職務を含めて、政策連携団体離職後2年間の規制にするなど、退職管理条例の規制対象にされたい。

スタートアップ・国際金融都市戦略室

(1) 「国際金融都市・東京」を目指すのであれば、その都度、プレスリリースし、PDCAを回して政策評価されたい。

(2) 国際金融都市については、国との連携を行い、これまでのランキングの検証もできる限り行い、東京都の目標を明確に示されたい。

(3) 東京金融賞や特区の推進について、委託事業であっても、多額の公金支出をしていることから、都民から効果の見える形になるよう、情報公開に努められたい。

デジタルサービス局

(1) デジタル活用における、QOSの向上を図るには都民が便利になったと実感できるよう定量的に調査、分析し公表されたい。

(2) 各局でオンライン申請を行っている事業に対し、課題、問題に対しすみやかに改善できるようデジタルサービス局が検証し取り組まれたい。

(3) 障がいがある方が積極的に活用できるアプリなどの講習を進めるとともに、ハード面の開発支援なども検討されたい。

(4) デジタルサービス局は、デジタル政策の企画立案機能を担っているが、政策連携団体である GovTech 東京を含め都民からわかりやすい体制を構築されたい。

(5) 島嶼地域、特に小笠原諸島における WiFi など通信環境を引き続き整備されたい。

財務局

(1) 都税収入が多いからと、理由づけや制度設計が不可解なまま支出に走らないよう各局の予算要望を見極められたい。

(2) 地方消費税の清算基準の見直しについて、引き続き国への働きかけを行われたい。

(3) 国から地方自治体への財源移譲を拡大するよう、他の地方自治体とともに国に働きかけを行われたい。

(4) ダイバーシティの実現やソーシャル・インクルージョンの推進のため、ソーシャルファームや障害者雇用に積極的な事業者への優先的な発注を行われたい。

(5) 「貨物輸送評価制度」を推進するため、入札時の評価項目にするなど評価取得の新たなインセンティブを検討されたい。(環境局再掲)

(6) 建設工事の工期・時期の平準化については、さらに工夫され、年末年度末に集中した工事を分散されたい。(建設局再掲)

(7) 建設現場の週休二日制により、かえって日雇い労働者が別の現場で働くため、建設会社も工期があることから日雇いを雇わなくてはならない等の課題を聞いている。そもそもの労働環境を整えるところから二日制のあり方を見直す必要があり、実態に即した調査をされたい。(建設局再掲)

(8) 建設資材等の世界的な上昇による影響に対して、公共工事における価格に適切に反映されたい。また、契約後の価格変動に対しても適切に対応されたい。

(9) 建設従事者の人材不足が喫緊の課題となっており、現場従事者の装具貸与等、担い手確保に向けた新たな支援策に取り組まれない。

(10) 都有地活用については区市町村から要望強く事業効果が高い場合は無償貸与を検討されたい。

(11) これからの東京をつくっていく若い世代が積極的に参加できるように都民提案の投票に関する年齢制限を撤廃されたい。

主税局

(1) 都民の暮らしや中小事業者の事業継続を支援するため、来年度も引き続き固定資産税、都市計画税の負担軽減措置の継続を図られたい。

(2) 空き家対策に資する家屋のない土地の固定資産税等の軽減措置を検討されたい。

(3) 23ある特別区内の都税事務所について、今後のデジタル化を踏まえ、現状の設置状況について見直されたい。

生活文化スポーツ局

文化芸術エンターテインメント

(1) 日本文化は、長い歴史の中で継承され、後世においても計り知れない価値を占めるため、デジタルの活用により文化財と、その保存技術の保護・活用に取り組む区市町村へ支援されたい。

(2) 東京大空襲をはじめとする戦争の惨禍の記録をデジタルで保存されたい。

私学助成

(1) 所得制限を撤廃し引き続き高校の授業料無償化を実施されたい。その際、申請から給付までの期間をできるだけ短くされたい。

(2) 高校授業料実質無償化にあたっては、人口減少・少子化を鑑み都立高校とのバランスや統廃合などを含めた将来ビジョンを都として掲げられたい。

(3) 多様な学びを支援するため、私立認可外通信制中高等学校授業料助成についての所得制限枠の拡大と多子世帯への助成額の増額をされたい。

(4) 保育育士との処遇の格差是正のため、幼稚園教諭への家賃補助の支援をされたい。

(5) 類似幼稚園への補助を継続されたい。

(6) フリースクールへの授業料助成など引き続き保護者負担軽減をされたい。

(7) 都が実施する補助金・助成金等を活用する各学校・施設の収支を公開した上で補助金・助成金等の検証を行い、その結果を公開されたい。

(8) 高校授業料無償化にあたっては、都内在住で国立の高等学校に通学する生徒も同様に対象とされたい。(政策企画局、教育庁再掲)

(9) 普通科偏重、偏差値偏重を見直し、生徒の個性を引き出せる多様なコースを提供できるよう総合教育会議で検討されたい。

消費者

(1) 悪質商法による消費者被害に対する相談支援の強化を図られたい。

(2) エシカル消費の推進において効果検証をし、PDCA サイクルに乗せ評価されたい。

(3) 区市町村の消費者センターと連携し、都として新たな消費課題に取り組まれたい。

男女平等推進

(1) 女性活躍推進には女性の健康とセツトと捉え、企業にはフェムテックの推進、ライフイベント（妊娠、出産、育児、更年期）と仕事の両立やヘルスリテラシーの向上等、個人のウェルビーイング実現に向けた取り組みへの支援をされたい。

(2) 性別によるアンコンシャスバイアス解消に向けた普及啓発を促進されたい。

(3) ウィメンズプラザでの DV 相談の多言語化拡充と SNS 相談を充実し、さらに普及されたい。

都民安全

(1) 非公開になっている時間の多い東京都青少年健全育成審議会の公開を拡大されたい。

(2) トー横の課題などを含め、青少年の居場所づくりと相談体制の強化をされたい。また、児童相談所や警視庁との連携を一層強化されたい。

(3) 再犯防止推進においては、性犯罪についても検証し、積極的な再犯防止に取り組まれたい。

スポーツ

(1) 障害者の運動定着支援を更に強化し、区市町村が主体となって施設や団体へ指導者派遣が出来るよう仕組みを構築されたい。

(2) パラスポーツの推進にあたり、都内地域で活動ができるよう都立区別支援学校活用事業において偏りのないようにされたい。

(3) 区市町村が実施する地域パラスポーツ施設整備の補助を増額されたい。

(4) 誰もが e スポーツや e パラスポーツを体験できる環境を整備されたい。

(5) e パラスポーツを普及し、機材購入費などの支援を検討されたい。

(6) 2025年デフリンピックを契機に、聴覚障がい者への理解とユニバーサルコミュニケーションの推進の為に最新テクノロジーを導入し体験する機会や出前「みるカフェ」のような取組をされたい。

(7) デフリンピック東京開催において、大会を観戦する機会を作られたい。

(8) 都から世界陸上財団の派遣については、都が負担している人件費がわかるよう都の管理費のみならず、大会の会計で見えるよう資料として財団から公表するようにしていただきたい。

(9) 世界陸上において、今後の都の支出が詳細にわかるように公開されたい。

(10) 「見る」スポーツの推進を図ると共に、障害のある人が直接会場で参加や体験が出来る環境整備や自宅でスポーツ観戦が出来る環境整備を実現するため、最新テクノロジーを開発する民間企業と連携し、実証実験などを通して情報保障の取組を強化されたい。

(11) 令和10年に東京で開催の「ねんりんピック」にむけて、シニアスポーツの推進と文化交流を地域で発展させるため支援されたい。

都市整備局

(1) 神宮外苑再開発については、都民の声を聞き、歴史と文化、自然を守るよう中止を含め、見直しをされたい。

(2) 公園に都市型再開発は不要であり、恣意的な運用が行われている公園まちづくり制度を廃止し、東京の緑を守りながらまちづくりを進められたい。

(3) 晴海フラッグ等、東京都の再開発により生まれた住宅については、期間を定め転売禁止の条項を定められたい

(4) 神宮外苑地区の再開発について、東京2020大会招致に絡む真相究明を図り、JSCとの関係や地権者の関わりを明らかにされたい。

(5) 146本のイチョウの保存をはじめ、ナンジャモンジャなど樹木や生態系を保護されたい。(環境局再掲)

(6) 明治神宮外苑地区の再開発に係る資料をファクトシートに掲載されている以前の過去の経緯も含め全面的に公開されたい。

(7) 明治神宮外苑地区の再開発による環境影響について、都民に開かれた討論・議論の場を設けるなど、「都民の声を聞く」ための機会を設けられたい。(環境局再掲)

(8) 羽田空港の機能強化にあたり、現在のルートを固定せず、適宜見直しをするよう国に要望されたい。

(9) 東部低地帯において、自治体の高台のまちづくりを支援されたい。また、広域避難場所を東部に近い場所に指定されたい。

(10) 昭和56年～平成12年に建築されたいいわゆるグレーゾーンの新耐震基準の木造住宅耐震化に向けた支援については、自治体や関係団体の意見を聴取し、積極活用されるよう取り組まれたい。また、積極的な普及啓発をされたい。

(11) 建築物バリアフリー条例においては、国の義務付けに囚われず、積極的な基準設定をされたい。特に、交通機関、公共施設のトイレの間口やユニバーサルシート付ベッド設置、広いエレベーター設置、飲食店の出入り口の間口など、生活と移動に関わる割合が多い場所から取り組まれたい。

(12) 無電柱化事業においては、区画整理事業でも積極的に進められるよう支援策を講じられたい。

(13) ホームドア未設置の駅がある民間鉄道事業者に対して、事故防止のため設置への積極的な働きかけをされたい。

(14) 東西線葛西駅の東側には上りの出入り口しかいないため、下り電車でも利用できる階段ないしエスカレーターを東北側に設置する検討をされたい。

(15) 新空港線・蒲蒲線は、事業の必要性・採算性・経済性が失われており、第1期工事の着工前に、第2期工事の試算を行い、事業費を明らかにする事。影響を受ける多摩川線沿いの住民の声を聞き、計画に反映されたい。

(16) 所有者不明の空き家が多いことから、専門家の活用を含め積極的に実態調査を実施されたい。(都市整備局再掲)

住宅政策本部

(1) 都営住宅においては、空き住戸が多い実態から、障害者のグループホームなど都民理解を得られるよう積極的な活用をされたい。

(2) 30代、40代の世代が住み続けられる安い価格で住宅を供給すること、増加する独居高齢者の住まいの不足が顕著な中、だれ一人取り残さない住宅セーフティネットの拡充に、都が空き家等を活用し、住宅確保に積極的に取り組まれたい。

(3) 都営住宅の建て替えにおいては、移転による生活への影響が大きいことから計画段階からのスケジュールをできるだけ早く住民に周知されたい。

(4) 所有者不明の空き家が多いことから、専門家の活用を含め積極的に実態調査を実施されたい。(都市整備局再掲)

(5) 物価高騰の影響を受け都内の家賃も上昇傾向にあり、住宅に困窮する世帯と都内の空き家活用のマッチングが進むよう、自治体の居住支援法人を支援するとともに、借り上げ式によるグループホーム・シェアハウスの整備を推進されたい。

環境局

(1) 庁舎の再エネ利用 100%をさらに関連施設・建物を含めて促進されたい。

(2) ZEVの促進のために燃料供給施設の充実をされたい。

(3) 東京都環境確保条例において太陽光パネルの新築戸建住宅等への義務化が盛り込まれたが、①各エネルギーに温室効果ガス原単位を乗じて温室効果ガス排出量を計算し、都民に対する「見える化」をすること、②資材調達、建設・製造、メンテナンス、廃棄までの「ライフサイクル全体」を見通して、温室効果ガスの削減への貢献を、都民に「見える化」すること、③メンテナンスにおいて、海外メーカーの太陽光装置については、継続的な部品提供、メンテナンスの保証が不可欠であること、④SDGs のサプライチェーンにおける人権・環境配慮規定が必要であることを踏まえ、改正をされたい。

(4) 再生可能エネルギーの活用をさらに進め、水車による水力などの小電力発電も含め検討されたい。

(5) 「貨物輸送評価制度」を推進するため、入札時の評価項目にするなど評価取得の新たなインセンティブを検討されたい。(財務局再掲)

(6) 住宅等の断熱性能向上のための補助制度を継続・強化されたい。

(7) 身体の不自由な独居の方や遺品整理、いわゆるごみ屋敷の片づけなどの際に生じる一般廃棄物の扱いについては、今後も独居や高齢者が増えることが予想されることから、取扱業者を増やすなど柔軟な対応をされたい。

(8) 災害廃棄物の処理については、効率的かつ迅速、安全にできるよう研修の開催をするなど、業務改善につながる方策を検討されたい。

(9) 146本のイチョウの保存をはじめ、ナンジャモンジャなど樹木や生態系を保護されたい。(都市整備局再掲)

(10) 明治神宮外苑地区の再開発による環境影響について、都民に開かれた討論・議論の場を設けるなど、「都民の声を聞く」ための機会を設けられたい。(都市整備局再掲)

(11) 条例上環境影響評価審議会でアセスの対象とならない案件も必要に応じて対象となるよう条例及び要綱を改正されたい。

保健医療局

健康安全分野

感染症対策

（１）新たな感染症や季節性インフルエンザ等の発熱患者の診察を実施していた医療機関など、より多くの医療機関で流行時に適時に検査や診療に対応できるよう支援されたい。

（２）遠隔医療の提供のため、オンライン診療体制の構築をすすめられたい。

（３）新型コロナワクチンの副反応による、ワクチン後遺症について、相談体制と共に、東京 ICDC を活用し、ワクチン後遺症の研究と治療体制を整備されたい。

（４）インフルエンザなどのワクチンを都民が接種しやすくする支援をされたい。

（５）国の夏の蚊対策運動を参考に、水溜まりを防ぐなどウイルスを媒介する蚊の対策を積極的にされたい。

都立病院

（１）行政的医療を堅持し、都民の命と健康を守るための使命を担い引き続き努力されたい。

（２）都立病院にしかできない医療体制を整備し、地域の医療機関との機能分担と密接な連携が図れるよう再構築されたい。

（３）都立病院すべてにおいての Wi-Fi の整備をされたい。

（４）都立病院すべてにおいて障害者への情報バリアフリーを進めデジタル活用を推進されたい。

（５）都立病院機構として法人化され都議会へのチェック機能が薄れないよう、業務実績や経営状況など丁寧に報告し情報公開されたい。

福祉局

少子社会対策分野

妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実

(1) 認可外施設も含めた保育施設等の事故や虐待などを未然防止する観点から、巡回監査を行い調査の結果の公表も併せて行われたい。

(2) 認証保育制度は東京都独自の制度として引き続き多様な保育サービスの充実とともに看護師や栄養士等の専門職の加配や、発達障害児への支援員加算など保育ニーズの変化を踏まえ弾力的に運用ができるよう要件等の緩和措置をされたい。

(3) 保育人材の確保、育成、定着を図るため、宿舎借り上げ支援及びキャリアアップ支援など引き続き継続されたい。

(4) 在宅子育て家庭の育児不安の軽減など育児相談等への取組支援をされたい。

(5) 病児保育を担う施設を増設し、収容能力を上げるよう、支援されたい。

(6) 学童クラブに必要な床面積について、適切に確保できるよう支援策を構築されたい。

(7) 国の特定妊婦等支援整備事業及び特定妊婦等支援臨時特例事業を活用し、予期せぬ妊娠等、支援の必要性が高い妊産婦に対して居場所の提供や産婦本人の養育方針や養育の不安等に応じて必要な支援機関へとつなぐ体制を構築することにより、妊産婦の孤立化を防ぎ、虐待の重篤事案の防止を図る事業を創設されたい。

(8) 「とうきょうママパパ応援」事業のさらなる拡充と補助率を据え置き引き続き区市町村が使いやすい補助メニューとなるよう支援されたい。

(9) 安心安全な居場所の確保と学童クラブの待機児童解消への取組を推進されたい。

児童相談所の整備と社会的、家庭的擁護の推進

（１）児童養護施設を退所後も、継続的な心のケアが受けられるよう、伴走型の支援を強化されたい。また、措置延長については、本人の希望や施設の判断を十分に踏まえられたい。

（２）社会養護施設から社会的自立をしなくてはならない施設退所者に対し、子ども家庭庁の社会的養護自立支援事業の「一時避難的かつ短期間の居場所の提供」等検討し、居場所づくりに努められたい。

（３）特別区における児童相談所の設置、運営を円滑に進めるための財政措置を拡充されたい。

（４）子ども基本条例で課題となっている第三者機関である「オンブズパーソン」や「子どもコミッショナー」制度創設を早期に実現されたい。

生活福祉分野

ひとり親家庭、生活困窮、子どもの貧困

（１）ひとり親家庭の自立を後押しする支援策を講じる区市町村に対する財政支援を強化されたい。

（２）ひとり親家庭に対する就労支援や住まいの確保等他局と連携し、区市町村だけでできない取組を講じるよう努力されたい。

（３）DV被害者の一時保護（シェルター）を提供している民間団体への支援の強化、ならびに秘密保持の観点から都内広域的な取り組みとして区市町村支援をさらに強化されたい。

（４）ひきこもりに関しては、高齢化に伴い、親なき後を心配する声がある事から実態把握をする区市町村を支援し、区市町村が柔軟に対策を講じられるよう財政支援をされたい。

（５）子どもの貧困支援として、引き続き子ども食堂、フードパントリーを実施する団体への支援をさらに強化されたい。

(6) 子どもの貧困家庭に確実に支援が行き届く為に、区市町村での実態把握と支援につなげるための取組をさらに強化されたい。

(7) 予期せぬ妊娠をした若年者等の同行支援のみならず、出産後の居場所づくりに資する民間団体への支援策を構築されたい。

高齢社会対策分野

(1) 高齢者の施設及び住まいの確保については、引き続き整備の推進を図るために多様な資源に対する広域的な利用促進の為に負担軽減措置を図られたい。

(2) 都内不動産事業者に対し、グループホームの整備や高齢者の住まいの確保について等整備に関する理解を深めるための研修会などを実施し、整備促進の為に支援されたい

(3) 区市町村で取り組んでいる要支援者に対する見守りや支援に対し民生委員では賄えない人材の確保などに対し区市町村と連携し災害時、緊急時に対応できる仕組みを構築するための支援を強化されたい。

(4) 人生100年時代として社会参加を促進し学びや仕事など地域活動など多様な働きを促進するための区市町村の取組にたいし支援を強化されたい。

(5) 元気な高齢者の知識・経験を生かすことができるよう、職場の提供を行う情報ネットワークを構築されたい。

(6) 介護サービス事業所(通所、入所)のBCP策定支援の強化を図られたい。

(7) 介護職員等の人材確保、定着のための職員の宿舍借り上げ支援を継続されたい。

(8) 介護業務の負担軽減の為にICTの活用を支援し、先進的に進めている事業者等の事例など共有し介護現場でのDXを推進されたい。

(9) 介護離職を防ぐために、資格更新時の研修等を簡略化されたい。

(10) 透析患者の透析が介護施設内でできるよう検討されたい。

医療政策分野

(1) 災害時における臨時医療救護所が設置できるよう配置に対して検討されたい

(2) 更年期に入る前に女性特有の不調や悩みの原因を探る為のホルモン値を測る女性ホルモン検査費用の一部を助成されたい。

(3) 子宮頸がんにおいては、細胞診と HPV 検査の併用とともに、ワクチンの有効性や安全性についてもわかりやすく普及啓発されたい。

保健政策分野

(1) 高校生等までの医療費助成制度については、市町村にとっては財政的負担が大きいため区部との格差を是正するための財政措置をされたい。

(2) 健康づくりに欠かせないがん検診その他検診事業については、区市町村の受診率向上のための受診勧奨の支援、保健指導など医療機関と連携し運動処方の考え方 EIM（エクササイズイズメディシン）を積極的に導入できるよう仕組みを構築されたい。

(3) たばこ対策として受動喫煙防止条例及び子どもを受動喫煙から守る条例に対する P D C A サイクルを明確にされたい。

(4) がん検診、がん教育、がんと就労、小児 AYA 世代のがん等、改正がん対策基本法に基づき総合的ながん対策を推進するための条例化を検討されたい。

(5) 自殺対策としてこころといのちの相談支援の強化と区市町村が進める自殺対策との連携をさらに進め総合的な支援を図られたい。

(6) 各区市町村における健康事業に対し、生活習慣病・疾病予防・健康増進事業は局内部が連携し健康予防対策を強力に推し進められたい。

(7) フレイル対策については、「フレイルチェック」を区市町村が実施し多職種連携の下「オーラルフレイル」「社会的フレイル」「身体的フレイル」をそれぞれ確実にアプローチできるよう包括補助の補助率をあげるよう支援されたい。

(8) 建設国保組合に対する都費補助については現行水準を確保されたい。

(9) 建設労働者に対しアスベスト暴露による健康被害者に対し肺がん検診の助成等の対策を講じられたい。

障害者施策推進分野

(1) 重度心身障害者の入所施設を拡充、または新設し、ベッド数を増やすことで、通所も含め利用者の希望に添えるよう努力をされたい。

(2) 発達障害児の早期発見、早期療育への支援体制の構築と成人期まで切れ目なく支援が届くようソーシャルワーカー等を活用し特に親支援を強化されたい。

(3) 精神疾患及びてんかん、高次機能障害、慢性疲労症候群等の難病はわかりづらく理解が進まないことから、地域ネットワークの構築と障害特性に応じた理解促進のための取組を支援されたい。

(4) 重度心身障害者等、自宅に療養していても学びや就労に繋がられるよう「分身ロボット」の活用を推進されたい。

(5) 多様な障害種別に応じた新たなデジタル機器、テクノロジーの開発が進む中、積極的他局とも連携し当事者に協力を得ながら実証実験などを通して情報アクセシビリティ、情報保障の取組を推進されたい。

(6) 放課後デイサービスについては18歳以上の成人の放課後デイサービスの制度を構築されたい。

(7) 障害者就労に関する取り組みとして福祉局と産業労働局が連携し企業とのマッチングの機会を提供されたい。

(8) B型作業所における製品の品質向上などのノウハウの提供や販路拡大のために出店の機会の提供、オンラインショッピングの導入などの支援をされたい。

(9) 医療機関や公共施設等における手話通訳者の常駐及び遠隔手話サービスや電話リレーサービスの普及と周知を強化されたい。

(10) 手話に関する研究に対しては先進事例等を参考に都内大学と連携し取り組まれない。

(11) 中途失聴難聴者への人口内耳外部機器及び電池について公費助成をされたい。

(12) 盲ろう者通訳・介助者派遣事業について予算を増額されたい。

(13) 心身障害者医療費助成制度について、中度・軽度にも対象拡大するよう検討されたい。

(14) 当事者の意見を聞きながら、都有施設のバリアフリー化に努められたい。また、ユニバーサルシート付トイレの設置を促進するとともに、バリアフリー情報を積極的に発信されたい。

動物愛護・健康安全分野

(1) 保護動物を一時引き取りする登録団体の支援をさらに検討されたい。

(2) 虐待や交通事故等で負傷した動物が近くの動物病院で救急医療が可能になるよう支援を検討されたい。

(3) オンラインを活用した服薬指導を推進しジェネリック薬品の推進と多剤服薬についての取組支援をされたい。

(4) 動物飼育、特に数が多い犬・猫について飼主教育の体系化と、適正飼育政策を確立されたい。

産業労働局

(1) 物価高騰の影響を受ける中小企業の制度融資においては、必要に応じて柔軟な対応をされたい。

(2) 引き続き原油高騰の影響を受ける島しょへの就航支援を行われたい。
(港湾局再掲)

(3) 著しい迷惑行為を防止するために策定されたカスタマーハラスメント条例においては、顧客等と就業者および事業者は対等であることを念頭に、正当な理由がある要求については適切に対応することも同時に教示されたい。

(4) カスハラについて、違法行為であるか否かを判断するための監視カメラなど、事業者が事実を記録するための設備を設置する際の補助をされたい。

(5) カスハラについて、顧客等の対応をしている就業者の労働時間を適切に管理し、無償労働とならないよう事業者に啓発をされたい。

(6) 「東京グリーンビズ」に掲げた理念について都と区市町村が一体となって取り組む為、生産緑地買取や保全活用に対し財政支援をさらに拡充されたい。

(7) 子どもたちの健康と食の安全保障の両面から、学校給食での都内有機農産物の活用を推進されたい。(教育庁再掲)

(8) 中小企業等の事業承継において、相談体制を強化されたい。また、自社株式評価額を算定したことがない企業が多いことから、普及啓発に取り組まれたい。特に、親族内承継においては、後継者への相続・贈与対策にも大きな影響を及ぼすことから、事業承継対策を早期に検討する必要がある、評価額の簡易算定が可能なツールの作成等を検討されたい。

(9) 日本の誇る匠の技術を継承していくためにも、ものづくり産業の支援を継続し、若い世代にもアピールされたい。

(10) 中小企業における ICT 人材育成においては、コア人材の育成とともに新規雇用を含めた支援を拡充されたい。

(11) 原油をはじめとする資材、物価高騰の影響を鑑み、これまで対象になっていない分野のビジネスも含めて現状に即した支援をされたい。

(12) 中小企業を対象に二種免許や女性ドライバー対象の運転免許取得助成があるが、運輸業界、交通業界の人材不足解消のため、対象人数の拡大を検討されたい。

(13) 産技研の研究・活用を積極的に行い、ヘルスケアをはじめとする今後需要の多い分野への技術を後押しされたい。

(14) 「しまぼ」を含め、観光におけるキャッシュレス化を促進し、より利用者が使いやすい形を検討されたい。

(15) 日本の第一次産業を守るために、東京においても農業後継者、就農希望者の育成・支援をされたい。また、農地を維持するため特定生産緑地制度の貸借を含む活用を促進されたい。

(16) 雇用主に対して、障害特性の理解を深める研修機会を充実されたい。

(17) 物価高騰の影響に苦しむ多くの都民や事業者を守るため、一層のセーフティネット支援、賃上げに向けた支援に取り組まされたい。

(18) 障害者のメンターともなるジョブコーチの臨機応変な活用ができるよう日数を含め検討をされたい。

(19) 少年院等の出所者が就労定着できるよう寄り添う支援を構築されたい。

(20) 男女ともに育児休暇の取得しやすい環境づくりに引き続き取り組まれたい。

(21) ひとり親や介護などさまざまな事情のある就労者が働きやすい環境を構築するため、テレワークを含めた仕組みの構築をされたい。

(22) 外国人労働者を雇用する企業に労働関係法令等の周知徹底をし、法違反のないように努められたい。

(23) 外国人労働者に対しても労働関係法令等を多言語で説明するツールを提供し、東京都労働相談情報センターや SNS で相談できるよう検討されたい。

(24) より多くの希望する非正規労働者が正規雇用に転換できるよう企業に働きかけをされたい。

中央卸売市場

（１）中央卸売市場において都が設定している「市場使用料」は市場業者の利便を図るために低額に設定されているが、車両置場の使用料は、関連団体に事実上管理委託を行っていることにより高額となっている実状があり、また、通路として設定されている場所を特定店舗が使用するなど適正な使用がなされていない実態もあるため、中央卸売市場の適正使用に係る監査を実施し、その結果を公表し、必要に応じて是正されたい。

（２）市場における DX 化を図り、新たな物流や販売ルートを検討できる環境を仲卸業者等の声を聞きながら構築されたい。また同業者間で情報交換できる仕組みを構築されたい。

（３）豊洲市場の地下水管理システム、当初の地下水位 A.P.+1.8m を保ち、液状化を防ぐよう対策されたい。

（４）不法投棄の多い市場において監視カメラの設置と有効利用ができるよう検討されたい。

（５）卸売業者、仲卸業者の減少とともに、今後の市場のあり方を検討されたい。

（６）市場における規格外野菜等を、子ども食堂やフードパントリーでの活用など、地元自治体とも連携しながら、更なる食品ロス削減に取り組まれたい。

建設局

（１）歩道橋のエレベーター設置など、引き続きユニバーサルデザインの道路づくりを進められたい。

（２）視覚障害者誘導ブロックにおいては、雨天時でも滑らない工夫をされたい。また、なるべく導線が途切れないよう検討されたい。

（３）踏切道内の視覚障害者誘導ブロックの設置について、区市町村道については早急に設置できるよう技術的支援と財政支援されたい。

(4) 都立公園のトイレについて、洋式化とともにユニバーサルシート付トイレの設置を促進されたい。

(5) 子どもから高齢者までさまざまな方が利用する都立公園においては、受動喫煙防止を徹底するため、全面的に禁煙とされたい。

(6) 区市町村の公園遊具の更新に対し子どもたち誰もが安全に利用できるユニバーサル遊具への転換できるよう財政支援されたい。

(7) 建設キャリアアップシステムにおいては、企業によって異なる仕組みではなく、一元化されるよう国に要望されたい。

(8) 建設工事の工期・時期の平準化については、さらに工夫され、年末年度末に集中した工事を分散されたい。(財務局再掲)

(9) 建設現場の週休二日制により、かえって日雇い労働者が別の現場で働く、建設会社も工期があることから日雇いを雇わなくてはならない等の課題を聞いている。そもそもの労働環境を整えるところから二日制のあり方を見直す必要があり、実態に即した調査をされたい。(財務局再掲)

(10) 葛西臨海公園の水族園の更新では、持続可能な施設となるよう、芝生広場を中心に建設し、樹木の不用な伐採は中止されたい。また、自然体系への影響が不明な太陽光パネルの設置は中止されたい。

(11) 各都立公園においても、生物多様性(自然体系)の保護を基本とし、樹木の不用な伐採・移植は避けられたい。

港湾局

(1) 引き続き原油高騰の影響を受ける島しょへの就航支援を行われたい。
(産業労働局再掲)

(2) 海浜公園のトイレについて、洋式化とともにユニバーサルシート付トイレの設置を促進されたい。

(3) 港湾機能を活性化するための物流システムについても、デジタル化を急速に進め、コンテナターミナルに向かう物流車両の渋滞を避けるため、引き続き時間の分散や表示などを工夫されたい。

(4) ラムサール条約湿地に登録された葛西海浜公園については、利用する都民の声や活動する団体等の声を聞き、環境保全に努められたい。

(5) 運河エリアのライトアップの対象エリアを拡充し、社会啓発にも活用されたい。

(6) 若洲海浜公園をはじめとする指定管理者選定においては、一社独占にならないよう競争ができる条件を構築されたい。

(7) 臨海副都心への噴水の設置は、維持費を含めたトータルコストを公表し、都民益に叶うか示されたい。

(8) 東京港の舟運の活用について、羽田空港も含めた航路の検討をされたい。

(9) 都内係留施設が不足しているため、新たなマリーナの整備を検討されたい。

交通局

(1) エスカレーターの安全利用のため、2列利用や右側も立ち止まって乗る取り組みを足形をつけるなどして強化されたい。

(2) 都営バスについて、運転手の安全教育を強化し、安全第一の運行に取り組まれたい。また、乗務員確保のため、魅力的な職場づくりに取り組まれたい。

(3) 都営浅草線を含め、ホームドアを設置した地下鉄駅のホームの段差と隙間の解消に引き続き取り組まれたい。ホームのかさ上げや可動式ステップ、櫛状ゴム等の配置により、車いすやベビーカーの乗降がスムーズにできるよう講じられたい。

(4) 障害者のみならず介護者も使用できるＩＣカードの導入について、引き続き鉄道会社間の話し合いを進め、利用者に便利な仕組みを構築されたい。

(5) 増えている女性職員・乗務員の施設が少ないため、早急に施設整備をされたい。

(6) 都バスを多子世帯が利用しやすくなるよう二人乗りベビーカーの乗車ができる路線を拡大されたい。

水道局

(1) 政策連携団体である東京水道株式会社への業務移転については、公の事業であることを認識し、水道局が責任ある体制を継続されたい。

(2) 外国資本による森林購入に注視しながら、水道局が責任を持って管理できる民有林を適切に増やし、今後も水源林保全に努められたい。

(3) 施設の老朽化対策、災害対策を着実に取り組まれたい。

(4) 事故の検証を早急に行い、再発防止に努められたい。

下水道局

(1) 政策連携団体である東京下水道サービス株式会社への業務移転については、公の事業であることを認識し、下水道局が責任ある体制を継続されたい。

(2) 老朽化施設の再構築や浸水対策などについて、着実に取り組まれたい。高潮を含むあらゆる災害に備えた対策となるよう引き続き取り組まれたい。

(3) 多摩地域における流域下水道事業の促進等及び公共下水道事業に係る財政負担の軽減を図られたい。

(4) 施設更新の入札においては、できる限り競争の可能な条件を整えられたい。

(5) 合流式下水道の水質浄化において、水源を高度処理水に頼っている河川もあり、引き続き、豊かな水辺空間が育まれるよう、再生水の十分な流量を供給されたい。

教育庁

(1) 英語スピーキングテストの都立高校入試への活用をやめ、2025年度の英語スピーキングテストの予算を計上しないようにされたい。

(2) 2024年11月に実施された英語スピーキングテストに対する検証を行い、その結果を公表されたい。

(3) GIGA スクール構想における一人一台の端末に対する（消耗品）バッテリー交換等メンテナンス費用の支援を講じられたい。

(4) 支援が必要な子どもの増加に伴いインクルーシブな観点から学校支援員の予算を増額されたい。

(5) 小中学校におけるスクールカウンセラーの配置拡大をされたい。

(6) 弁護士等を含む第三者がいじめ等の検証をできる体制を整えられたい。

(7) 工科高校生の職業体験等を通じた製造業・ものづくりへの魅力発信を強化されたい。

(8) 夜間定時制課程の必要性を鑑み、今後の募集停止は慎重に検討されたい。特に工業や商業課程においては日本のものづくりの継承のためにも残されたい。停止をする際には、近隣に代替校や課程を設置することを必至とされたい。

(9) 教員の働き方改革推進のため、出退勤管理をはじめとする ICT 導入と統合型校務支援システムの増設はされているが、実際の現場で出退勤管理がされているか報告を受け確認されたい。

(10) 教員の働き方改革推進のため、スクールサポートスタッフをはじめとする外部人材の活用と授業も担当できる教員 OB の活用拡大に努められたい。

(11) 教員の働き方改革に資するよう、異動時は、通勤時間を最大限考慮に入れて配置されたい。

(12) エデュケーション・アシスタントを全校、対象学年すべてに配置するよう予算化されたい。

(13) 教員の働き方改革推進のため、学校休業日設定や電話対応の時間制限を設ける学校を支援されたい。

(14) 教職員採用に応募する人材確保のための積極的普及活動と魅力向上のための職場づくりを強化されたい。

(15) メディアリテラシーの教育を積極的に進められたい。

(16) 性教育の導入を充実させるため、保護者の理解を得るための話し合いを積極的にされたい。

(17) 外国人の児童生徒の相談体制強化と未就学児童の都独自の調査をされたい。

(18) 外国人の児童生徒の日本語教育の区市町村への支援を強化されたい。また、独自に都でも検討されたい。

(19) 夜間中学校の周知・普及と支援体制を強化されたい。

(20) 都立学校図書館について、全て、正規の学校司書による運営となるよう取り組まれたい。なお、移行期間は、司書等の資格を持つ会計年度任用職員による運営とし、無資格のアシスタント職員の配置は行わないこと。

(21) 区市町村の公立小中学校が等しく学校給食費の無償化を享受できるよう、補助率は10分の10にされたい。

(22) 子どもたちの健康と食の安全保障の両面から、学校給食での都内有機農産物の活用を推進されたい。(産業労働局再掲)

(23) 高校授業料無償化にあたっては、都内在住で国立の高等学校に通学する生徒も同様に対象とされたい。(政策企画局、生活文化スポーツ局再掲)

選挙管理委員会事務局

- (1) 各候補者が公平に運動ができるよう、ポスター掲示をはじめとする改正の必要な事項について、すみやかに国に要望されたい。
- (2) 投票率の向上に向け、学校・大学、自治体とも連携し、日頃から政治と選挙への関心を高めるため積極的に取り組まれない。
- (3) 公職選挙法に抵触する事例に対し、積極的な勧告をするとともに、連合会としてグレーゾーンの解消に向け、国に改正を求められたい。
- (4) 投票率向上や効率化のため、DX の促進を国に働きかけられたい。
- (5) 若者の投票率向上に取り組まれない。
- (6) 公職選挙法に抵触する事例について、積極的に注意・勧告されたい。また、必要に応じて、警視庁と連携して取り締まりにつながるようにされたい。
- (7) 公営掲示板のデジタル化など、I T活用により旧来の紙のポスターより簡素で合理的な方策を講じられたい。

監査事務局

- (1) 監査委員は、平成 30 年 4 月 1 日施行の地方自治法で、「条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。」と改正されました。東京都監査委員条例第 2 条は「議員のうちから選任する監査委員の数は、二人とする」となっていますが、賛否が分かれる政策の監査の公正を期するため、監査委員全員を中立的・専門的な有識者とするための検討を行われたい。

議会局

- (1) 東京都議会先例集を作成し、関係者に配布されたい。
- (2) 都民の情報公開に資するよう、できるだけ早く議事録を公開されたい。

警視庁

- (1) 闇バイトの入口となっている SNS 対策の強化を図られたい。
- (2) 改正道路交通法に基づき、ヘルメットの着用の義務化と自転車の安全利用に向けて自治体と連携して取り組まれない。
- (3) 電動キックボードについて通行ルールの周知を徹底と共に、電動キックボードにおいても、ヘルメットの着用を国に求められたい。また、ネットで購入する電動キックボードなど販売についても注意喚起されたい。
- (4) 盲ろう者に対応できる振動型の音響式信号機の設置等、安全に道路を横断できるよう早急に支援されたい。
- (5) フードデリバリーの事故について、責任の所在を含め、解明できるよう努められたい。
- (6) 現在も民間の小売店の割引などさまざまな優遇制度があるが、高齢者の運転免許証自主返納が進むようさらに交通機関の割引等の優遇を工夫されたい。

東京消防庁

- (1) 地域防災力の要である消防団活動の一層の支援と共に、担い手確保として少年消防団活動の周知啓発を図られたい。
- (2) 消防団活動の拠点となる分団施設の確保に向けて、都有地の活用も含め自治体と連携しながら進められたい。
- (3) 消防団員の要望を聞きながら、必要な資機材を提供されたい。水防に関する資機材も充実されたい。
- (4) 都民の命を救う救命救急技術獲得に向けて、eラーニングによる講習や、オンラインでの学びにつなげるなど、より、都民が受講しやすい救命講習に取り組まれたい。

(5) # 7 1 1 9において、病院の名称紹介だけでなく、さらに病状に合わせて充実した情報を提供されたい。

(6) 救急搬送の病院到着時間の短縮をされたい。

(7) 小笠原村への救急搬送拠点として、八丈島に救急搬送用ヘリポート基地を設けられたい。(総務局再掲)